

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階
(2023年6月28日開催の第85期定時株主総会の決議により、2023年6月28日から本店所在地を上記のように変更いたします。)

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI推進本部長 多賀谷 敏久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI推進本部長 多賀谷 敏久

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金25円 総額 582,773,750円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を東京都北区から実質的な本社機能が存在する東京都千代田区に変更するため、所要の変更を行う。

取締役会の招集権者及び議長を代表取締役限定しない表記とするため、文言の軽微な修正と併せて所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、徳間孝之、深川浩一、横尾健司、小谷直仁、村松邦子、戸張 眞及び姜 秉祐の7氏を選任する。

なお、第4号議案 第三者割当による自己株式処分の件につきましては、2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、議案を取り下げました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	203,097	196	0	(注)1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	203,132	161	0	(注)2	可決 99.9
第3号議案 取締役7名選任の件					
徳間 孝之	183,636	19,656	0	(注)3	可決 90.3
深川 浩一	189,535	13,758	0		可決 93.2
横尾 健司	189,540	13,753	0		可決 93.2
小谷 直仁	189,539	13,754	0		可決 93.2
村松 邦子	202,792	501	0		可決 99.7
戸張 眞	194,903	8,390	0		可決 95.8
姜 秉祐	195,146	8,147	0		可決 95.9

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。